

沖縄県業務改善奨励金事業

国の業務改善助成金に県が上乗せ

賃上げを行うとともに設備投資等の生産性の向上に取り組む県内中小企業・小規模事業者を支援します！

沖縄県業務改善奨励金

国の業務改善助成金の自己負担額の1／2（上限あり）を支援します

補助率、補助上限額は裏面を参照

補助対象者

令和7年4月14日以降に沖縄労働局に業務改善助成金を交付申請し、

沖縄県業務改善奨励金の申請期限（令和8年2月27日）までに業務改善助成金の確定通知を受けた事業者

申請期間

令和8年2月27日までに、沖縄県担当課に申請①電子申請、②郵送、③持参により提出して下さい

※申請期間を延長する場合は、県HP等で改めてお知らせします。

提出書類

- ①奨励金交付申請書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）
- ③国助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し
- ④国助成金実績報告書の写し
- ⑤国庫補助金精算書の写し
- ⑥事業実施結果報告書の写し
- ⑦通帳の写し
- ⑧債権者登録申出書

沖縄県業務改善奨励金の流れ

国の業務改善助成金

R7. 4. 14以降

沖縄労働局に申請

交付決定

事業実施

交付額確定

沖縄県へ申請
提出書類

沖縄県業務改善奨励金

R8. 2. 27まで

沖縄県産業政策課に申請

支給



沖縄県商工労働部産業政策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL : 098-866-2330 FAX : 098-866-2440

E-Mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県HP

QR
コード

沖縄県業務改善奨励金の計算方法

「①対象経費×②県補助率」 または 「③県補助上限額」
を比較して、いずれか低い方の額を支給

①対象経費

業務改善助成金（国）の対象経費支出済額

※業務改善助成金における国庫補助金精算書の「対象経費支出済額」

②県補助率

【県補助率】

業務改善助成金助成後の自己負担分の1/2

引上げ前 最低賃金	国助成率	県補助率
1,000円未満	4/5	1/10
1,000円以上	3/4	1/8

【業務改善助成金活用例】

- POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- 顧客管理情報のシステム化など

③県補助上限額

30人以上の事業所

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国の助成 上限額 (円)	県の補助上限額	
			補助率1/8 (国の助成率 3/4の場合)	補助率1/10 (国の助成率 4/5の場合)
30円以上	1人	300,000	50,000	38,000
	2～3人	500,000	84,000	63,000
	4～6人	700,000	117,000	88,000
	7人以上	1,000,000	167,000	125,000
	10人以上	1,200,000	200,000	150,000
45円以上	1人	450,000	75,000	57,000
	2～3人	700,000	117,000	88,000
	4～6人	1,000,000	167,000	125,000
	7人以上	1,500,000	250,000	188,000
	10人以上	1,800,000	300,000	225,000
60円以上	1人	600,000	100,000	75,000
	2～3人	900,000	150,000	113,000
	4～6人	1,500,000	250,000	188,000
	7人以上	2,300,000	384,000	288,000
	10人以上	3,000,000	500,000	375,000
90円以上	1人	900,000	150,000	113,000
	2～3人	1,500,000	250,000	188,000
	4～6人	2,700,000	450,000	338,000
	7人以上	4,500,000	750,000	563,000
	10人以上	6,000,000	1,000,000	750,000

30人未満の事業所

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国の助成 上限額 (円)	県の補助上限額	
			補助率1/8 (国の助成率 3/4の場合)	補助率1/10 (国の助成率 4/5の場合)
30円以上	1人	600,000	100,000	75,000
	2～3人	900,000	150,000	113,000
	4～6人	1,000,000	167,000	125,000
	7人以上	1,200,000	200,000	150,000
	10人以上	1,300,000	217,000	163,000
45円以上	1人	800,000	134,000	100,000
	2～3人	1,100,000	184,000	138,000
	4～6人	1,400,000	234,000	175,000
	7人以上	1,600,000	267,000	200,000
	10人以上	1,800,000	300,000	225,000
60円以上	1人	1,100,000	184,000	138,000
	2～3人	1,600,000	267,000	200,000
	4～6人	1,900,000	317,000	238,000
	7人以上	2,300,000	384,000	288,000
	10人以上	3,000,000	500,000	375,000
90円以上	1人	1,700,000	284,000	213,000
	2～3人	2,400,000	400,000	300,000
	4～6人	2,900,000	484,000	363,000
	7人以上	4,500,000	750,000	563,000
	10人以上	6,000,000	1,000,000	750,000

計算イメージ

事業場規模30人以上の事業者が、事業場内最低賃金を980円から60円以上引上げ、3人の労働者に適用し、生産性向上設備100万円購入（対象経費）の場合

※100万円×4/5=80万円（国助成額）、国助成後の自己負担額20万円

「100万円（対象経費）×1/10（県補助率）=10万円」

「県上限額11万3千円」を比較し、

低い額の10万円が奨励金交付申請額となる。